

(適用区分一覧)

令和6年(2024年)3月から適用する労務・技術者単価の取扱い区分

<区分>

<スケジュール>

<取扱い(適用)>

3月1日

施工
伺
決
済

新
労
務
単
価

契
約

工
期

旧
労
務
単
価

施
工
伺
決
済

契
約

工
期

特
例
対
象
(対
象
: 工
事
、 委
託)

- ・新労務単価を含む直近の設計単価を適用して予定価格を積算
- ・入札公告等で入札参加者へ周知

- ・新労務単価の運用に係る特例措置適用
- ・入札公告前であれば、入札公告等で入札参加者へ周知
- ・当初契約時点の新労務単価を含む設計単価で設計変更

※参考：インフレスライド条項

旧
労
務
単
価

施
工
伺
決
済

契
約

インフレスライド基準日から残工期2カ月以上の工事が対象

工
期

イン
フ
レ
ス
ラ
イ
ド
(対
象
: 工
事
の
み
委
託
業
務
は
対
象
外)

- ・インフレスライド適用(受注者負担残工事費の1%)

施
工
伺
決
済

契
約

インフレスライド基準日から残工期2カ月以上の工事が対象

工
期
の
始
期

余
裕
期
間
工
期

イン
フ
レ
ス
ラ
イ
ド
(対
象
: 工
事
の
み
委
託
業
務
は
対
象
外)

- ・インフレスライド適用(受注者負担残工事費の1%)